

令和7年度 農業委員会の概要



水稻作柄調査の様子（令和6年9月）

十和田市農業委員会

も く じ

1. 十和田市の概況	1
2. 十和田市農業の概要	2
3. 農業委員会及び事務局組織の状況	3
4. 会議の開催状況	5
5. 農地対策事業	11
6. 農業振興対策事業	17
7. 農業委員会関係団体の状況	21
8. 令和7年度十和田市農業委員会事業計画	23
9. 令和7年度十和田市農業委員会予算	28
10. 令和7年度十和田市農作業労働賃金等標準額	29
11. 令和7年版十和田市農地賃借料情報	30
12. 十和田市農業委員会地区担当体制	31
13. 十和田市農業委員会名簿	32
14. 歴代会長及び会長職務代理者	33

1. 十和田市の概況

(1) 位置と地勢

青森県の南東部中央に位置し、八甲田山系や十和田湖などの自然豊かな環境を有する地域と、奥入瀬川をはじめとする多くの河川や、奥入瀬川から上水した人工河川「稻生川」が潤す田園と都市機能を有する地域から形成されています。十和田湖、奥入瀬溪流は国の特別名勝及び特別天然記念物に指定され、また八甲田山系とともに十和田八幡平国立公園の一部を構成しています。春の桜に代表される四季を彩る官庁街通り（駒街道）は、日本の道 100 選などに選ばれています。

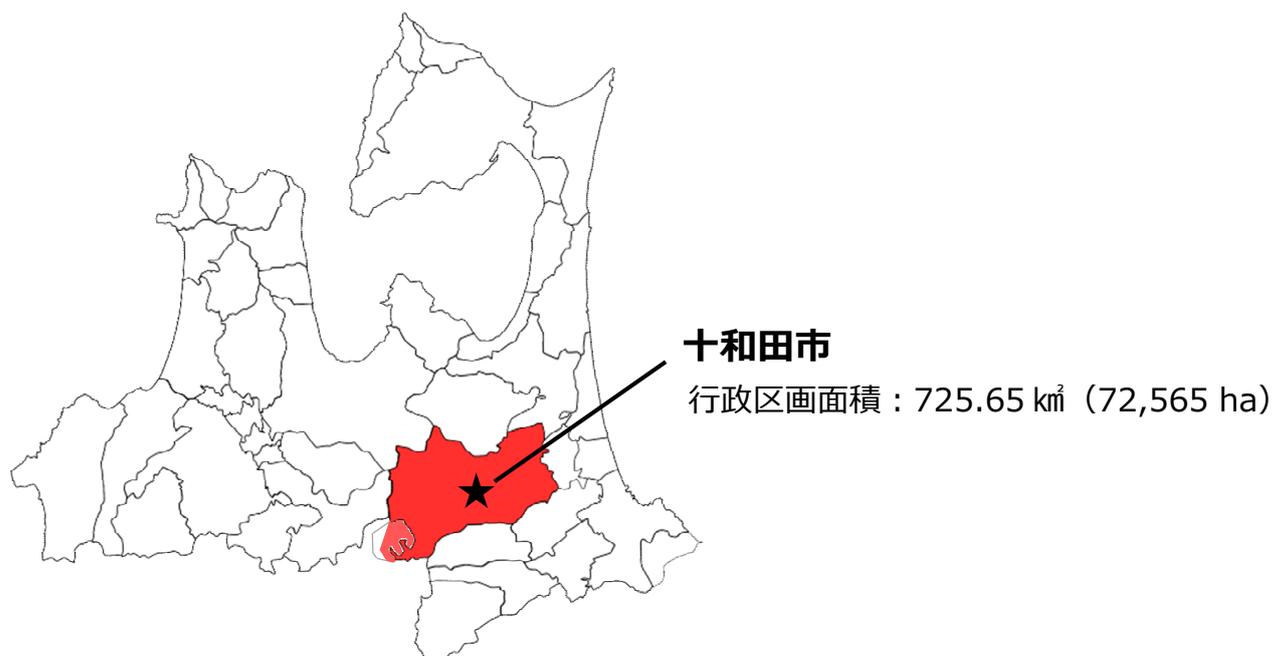
(2) 気 候

東部は太平洋側気候に属しており、年間を通じて降水量が少なく比較的穏やかですが、6～7月には冷たいヤマセが吹き、農作物に悪影響を及ぼすことがあります。西部の山岳部は地形が複雑なため、山沿いの地域は特別豪雪地帯に指定されています。

(3) 人口と世帯

住民基本台帳に基づく令和7年3月末日時点の総人口は、56,998人（男27,257人、女29,741人）、世帯数は28,144世帯です。

平成17年1月1日（人口69,268人、世帯数26,274世帯）の合併後、人口は毎年減少傾向にあります。また、少子高齢化も進み、総人口に占める割合は、令和7年3月末で0～14歳が9.9%、65歳以上は36.0%となっています。



2. 十和田市農業の概要

耕地面積

区 分		本市の状況 (令和7年4月1日現在)
耕 地 面 積	水 田	8,810.8 ha
	普 通 畑	3,142.5 ha
	樹 園 地	20.6 ha
	牧 草 地	843.3 ha
	計	12,817.2 ha



【資料】：十和田市農地台帳

農家戸数、作付面積

区 分	本市の状況	I…県内順位 II…上北管内順位				
		本 市	1 位	2 位	3 位	
I 農家等	農 家 戸 数	2,307 戸	4 位	弘 前 市	つがる市	平 川 市
	農 業 就 業 人 口	3,681 人	3 位	弘 前 市	つがる市	十和田市
	経 営 耕 地 面 積	9,229 ha	3 位	つがる市	弘 前 市	十和田市
II 主 要 作 物 作 付 面 積	①水 稲	4,146 ha	1 位	十和田市	七 戸 町	東 北 町
	②大 豆	281 ha	1 位	十和田市	七 戸 町	六 戸 町
	③な が い も	224 ha	2 位	東 北 町	十和田市	三 沢 市
	④に ん に く	397 ha	1 位	十和田市	七 戸 町	三 沢 市
	⑤ご ぼ う	271 ha	2 位	三 沢 市	十和田市	東 北 町
	⑥ね ぎ	105 ha	1 位	十和田市	東 北 町	七 戸 町

【資料】：Iは2020農林業センサスより、IIは上北地域県民局地域農林水産部発行の「令和6年度普及指導活動のまとめ」より

3. 農業委員会及び事務局組織の状況（令和7年4月1日現在）

（1）委員の定数

- 農業委員定数 19人（現員数 19人）
- 農地利用最適化推進委員定数 14人（現員数 14人）

任期：令和5年7月20日～令和8年7月19日

（2）委員の報酬

職名	報酬額	
	月額	能率給
会長	94,900円	農地等の利用の最適化の推進に関する活動の実績に応じ、予算の範囲内において市長と協議して定める額
会長職務代理者	48,400円	
農業委員	39,000円	
農地利用最適化推進委員	30,000円	

（3）農業委員、農地利用最適化推進委員の役割

法律上の役割分担

- 農 業 委 員 管内の農地全体に責任を負う。
最高議決機関の総会場で議決権を行使する。
- 農地利用最適化推進委員 推進委員ごとに定められた担当区域で現場活動をする。
総会での議決権はない。

農業委員は地域活動の実情を把握する必要があるため、限られた数の推進委員だけでは現場活動を担うのが難しいという面もあるため、実際には農業委員と推進委員の二人三脚で現場活動に取り組んでいます。

(4) 事務局の構成

定 数	12 人 (現員数 9 人)			
○事務局長	1 人			
○次長	1 人			
○農地係	係長 1 人	推進監 1 人	主 事 2 人	
○振興係	係長 1 人	主 査 1 人	主 事 1 人	

(5) 農業委員会の主な役割

- 1 農業委員会等に関する法律及び農地法に基づく法令業務を適正に執行するとともに、農業経営基盤強化促進法等に基づく農地の利用集積を支援する。
- 2 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進する。
- 3 農業者年金制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進並びに適切な受給に努める。
- 4 農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の促進に努める。
- 5 農業一般の調査等により地域農業の実態を把握し、その調査結果、農地制度及び国県等の支援施策等を、農業者および市民に周知する。
- 6 農業への意欲の高揚と担い手を確保するため、農業後継者を支援する。
- 7 地域農業の発展に寄与するため、農業委員および推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努める。

4. 会議の開催状況（令和6年4月～令和7年3月）

会議名称	回数	出席者数	欠席者数
総 会	12	360	36
全員協議会	12	360	36
勉強会	3	95	7
議案検討会議	12	79	5
合 計	39	894	84

(1) 総会

期日等	案 件
第1回 (R6.4.19) 別館4階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ◎専決処分の報告について ◎令和5年度十和田市農業委員会事業報告について ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎十和田市農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎十和田市農地移動適正化あっせん基準及び十和田市農地移動適正化あっせん基準細則の一部改正について
第2回 (R6.5.17) 別館4階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ◎農業委員及び農地利用最適化推進委員の最適化活動の点検・評価について ◎十和田市農業委員会における農地利用の最適化推進の状況及びその他事務の実施状況について ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎非農地判断を行った農地について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎十和田市農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

<p>第3回 (R6.6.14) 別館4階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎十和田市農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農業者年金加入推進部長の選任について
<p>第4回 (R6.7.17) 別館5階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
<p>第5回 (R6.8.20) 別館4階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎非農地判断を行った農地について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可処分の取消しについて ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
<p>第6回 (R6.9.20) 別館1階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（十和田市） ◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎公売買受適格者の証明について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

<p>第7回 (R6.10.18) 別館1階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可申請の取り下げについて ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
<p>第8回 (R6.11.15) 別館1階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎非農地判断を行った農地について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
<p>第9回 (R6.12.20) 別館1階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎地域計画における目標地図素案の作成について
<p>第10回 (R7.1.16) 本館3階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎特定農地貸付けに関する農業委員会の承認について ◎不動産取得税徴収猶予届出書に関する証明（農業経営）について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

<p>第 11 回 (R 7. 2. 19) 別館 1 階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎令和 7 年度農作業労働賃金等標準額について
<p>第 12 回 (R 7. 3. 19) 別館 4 階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎十和田市農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎十和田市農業委員会農用地の利用関係の調整に関する手続規定の一部を改正する規程の制定について ◎令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について ◎令和 7 年度十和田市農業委員会事業計画について



総会の様子

(2) 全員協議会

開催日	主な案件
R6.4.19	令和5年度最適化活動の自己点検・評価について
R6.5.17	令和6年度最適化活動の目標（地区別）について
R6.6.14	タブレットの配布について
R6.7.17	農地パトロール実施要項及び事前調査について
R6.8.20	水稲作柄状況調査の実施について
R6.9.20	水稲作柄状況調査に係る来年度以降の実施検討について
R6.10.18	農業者年金の新規加入について（上半期）
R6.11.15	農地利用最適化推進委員関連議案の審議における退席に関する申し合わせについて
R6.12.20	農作業労働賃金等標準額に関する調査について
R7.1.16	令和7年度農作業労働賃金等標準額について
R7.2.19	「全国農業新聞」新規購読者の獲得について
R7.3.19	令和6年度の能率給の支給について

(3) 勉強会

開催日	テーマ
R6.7.17	健診のすゝめ
R6.10.18	相続登記の義務化について
R7.2.19	農業経営基盤強化促進法の改正について



勉強会の様子

(4) 議案検討会議

開催日	開催場所	案 件
R 6.4.18	別館 4 階会議室	◎総会提出議案、全員協議会、勉強会等の内容、 確認事項等の事前検討
R 6.5.16		
R 6.6.13		
R 6.7.16	別館 5 階会議室	
R 6.8.19	別館 4 階会議室	
R 6.9.19		
R 6.10.17		
R 6.11.14		
R 6.12.19	別館 1 階会議室	
R 7.1.15	別館 4 階会議室	
R 7.2.18		
R 7.3.17		

5. 農地対策事業

農地法その他の法令に基づき、農地等利用関係の許可、調整及び意見の決定のため、総会に諮りました。令和6年度における事務処理の概要は下記のとおりです。

(1) 権利の移転・設定関係

① 農地法第3条による権利の移転又は設定の許可 [面積単位：㎡]

区 分	件数面積	件 数	面 積		
			田	畑	計
所有権の移転	有 償	99	532,339.00	53,919.00	586,258.00
	無 償	34	321,013.74	75,504.96	396,518.70
賃借権の設定		64	528,675.00	94,653.00	623,328.00
使用貸借による権利の設定		9	61,741.00	20,717.00	82,458.00
地上権の設定		0	0	0	0
地役権の設定		6	0	2,520.09	2,520.09
計		212	1,443,768.74	247,314.05	1,691,082.79

② 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の作成に係る要請 [面積単位：㎡]

区 分	件数面積	件 数	面 積		
			田	畑	計
所有権の移転		61	328,273	39,290	367,563
賃借権の設定		0	0	0	0
使用貸借による権利の設定		0	0	0	0
計		61	328,273	39,290	367,563

③ 農業経営基盤強化促進法による農地中間管理機構に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画の認可の報告 [面積単位：㎡]

区 分	件数面積	件 数	面 積		
			田	畑	計
一括	賃借権の設定	70	600,214	48,405	648,619
	使用貸借による権利の設定	46	320,481	25,975	346,456
配分	賃借権の設定	0	0	0	0
	使用貸借による権利の設定	0	0	0	0
計		116	920,695	74,380	995,075

④ 農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請
[面積単位：㎡]

区 分		件数面積	件 数	面 積		
				田	畑	計
一括	賃借権の設定		26	186,577	5,421	191,998
	使用貸借による権利の設定		5	33,747	36,187	69,934
機構→ 受け手	賃借権の設定		4	15,827	0	15,827
	使用貸借による権利の設定		7	31,088	0	31,088
計			42	267,239	41,608	308,847

⑤ 農地法第 18 条による賃貸借の解約等の制限
[面積単位：㎡]

区 分		件数面積	件 数	面 積		
				田	畑	計
合意解約等の通知の受理			105	685,294	47,592	732,886

⑥ 農地法第 3 条の 3 による権利取得の届出
[面積単位：㎡]

区 分		件数面積	件 数	面 積			あっせんの希望	
				田	畑	計	有	無
所有権・賃借権			140	1,513,309.00	445,570.87	1,958,879.87	0	140

⑦ 農地法第 3 条の許可申請に係る新規取得者への聴取調査

区 分		件 数	件 数
取得後の面積が 50a 以上			13
取得後の面積が 50a 未満			6
計			19

⑧ 農地所有適格法人の要件確認 50 件

⑨ 農地法第3条の許可の取消し

[面積単位：㎡]

区分		件数面積	件数	面積		
				田	畑	計
所有権の移転	有償		2	1,497	2,766	4,263
	無償		0	0	0	0
賃借権の設定			0	0	0	0
使用貸借による権利の設定			0	0	0	0
地上権の設定			0	0	0	0
計			2	1,497	2,766	4,263

(2) 転用関係

① 農地法第4条・第5条による転用の意見送付

[面積単位：㎡]

区分		件数面積	件数	面積		
				田	畑	計
農地法第4条			3	995	636	1,631
農地法第5条			34	38,934	71,691	110,625
計			37	39,929	72,327	112,256

② 農地法第4条・第5条の転用許可の申請取下げ等の受理

区分	件数	受理件数		
		申請取下げ	許可取り消し	営農型発電設備廃止報告
農地法第4条		0	0	0
農地法第5条		1	0	0
計		1	0	0

③ 農地法施行規則第29条第1項第1号(農地の転用の制限の例外)に係る意見[面積単位：㎡]

件数	面積		
	田	畑	計
0	0	0	0

④ 工事完了報告受付、確認

区 分	件 数
農 地 法 第 4 条	6
農 地 法 第 5 条	42
計	48

(3) 農業経営基盤強化促進法に基づく登記関係 [面積単位：㎡]

件 数	筆 数	面 積
61	133	367,563

(4) 農用地利用調整会議関係 [面積単位：㎡]

開催回数	調整件数	面 積		
		田	畑	計
16	55	296,145	39,290	335,435

(5) 諸証明、意見書交付関係

① 農地の競売・公売に係る買受適格証明

農地法第3条に係る証明件数	農地法第5条に係る証明件数
2	0

② 農業振興地域整備計画の変更に係る意見 [面積単位：㎡]

区 分	筆 数	面 積			
		田	畑	その他	計
除 外	12	6,241	5,923	42,057	54,221
用途変更	0	0	0	0	0
編 入	0	0	0	0	0
計	12	6,241	5,923	42,057	54,221

③ 法務局、裁判所、税務署、地方自治体及び土地改良区等からの照会への回答 [面積単位：㎡]

区 分	件 数	筆 数	面 積（登記地目）				調査結果内訳（現況地目）		
			田	畑	その他	計	農 地	非 農 地	一部非農地
法 務 局	38	53	4,046.51	25,673.58	0.00	29,720.09	0.00	29,720.09	0.00
裁 判 所	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
税 務 署	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十和田市	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
土地改良区	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	38	53	4,046.51	25,673.58	0.00	29,720.09	0.00	29,720.09	0.00

④ 贈与税及び相続税の納税猶予並びに不動産取得税の徴収猶予に係る適格者の証明

区 分	件 数	
	新規	継続（農業経営）
贈 与 税 の 納 税 猶 予	0	0
相 続 税 の 納 税 猶 予	0	0
不 動 産 取 得 税 の 徴 収 猶 予	0	4
計	0	4

⑤ 耕作証明（会長証明） 1,206 件

⑥ 遊休農地に係る非農地判断 [面積単位：㎡]

件 数	面 積		
	田	畑	計
61	55,215	56,834	112,049

⑦ 特定農地貸付け（市民農園）の承認 [面積単位：㎡]

件 数	地 目	面 積	区画数
1	—	4,608	80

(6) その他

① 市広報等に農地情報を6月号・12月号、賃借情報を3月号に掲載した。

② 田畑売買価格等に関する調査・農地の精通者意見価格調査を実施した。

③ 農地の売買、貸借等の調整及び相談活動を行った。

④ 遊休農地実態調査

- ・遊休農地パトロール月間を8月に設定し、農業委員及び農地利用最適化推進委員によるパトロールを8月26日から28日までの3日間実施した。
- ・遊休農地の所有者等に対する利用意向調査を10月から11月まで実施した。

内 容	筆 数	面 積
令和5年度までに確認された遊休農地（継続分） (A)	107筆	約19.1ha
令和6年度に確認された遊休農地（新規及び再発生分） (B)	94筆	約21.5ha
令和6年度に解消された遊休農地（非農地判断を含む） (C)	70筆	約12.5ha
令和6年度末に残っている遊休農地 (A) + (B) - (C)	131筆	約28.1ha

⑤ 和解の仲介の申し立てはなかった。

⑥ 農地流動化の促進に係る取り組み（農地のあっせん）

令和6年度 申込件数	直近3年間に申込をうけたもののうち	
	令和6年度 成立件数	令和6年度 取下げ件数
32	11	3



農地パトロールの様子

6. 農業振興対策事業

(1) 農地の利用集積や担い手の確保・育成と経営確立への支援

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進した。

① 農地の集積と有効利用の推進

認定農業者や集落営農組織等の担い手へ農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を進めるとともに、農地の有効利用を推進した。

② 地域計画策定に向けた目標地図の作成

目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に向け、関係機関の現場レベルでの連携を徹底し、集落座談会を通じてこれからの地域の農地利用の意向を反映させた目標地図を作成した。

③ 農地中間管理事業に係る農地の出し手の情報共有

農地の出し手の情報について、農地中間管理機構から事務委任を受けている農林畜産課と情報共有し、効率的に農地の受け手とのマッチングを行った。

④ 新規参入の促進

新規就農及び企業参入を通じ担い手不足を解消するため、農業委員等が後ろ盾となって候補となる農地を見つけ、農地所有者との橋渡しをする等、親身な支援を行った。

⑤ 最適化活動の推進等について

最適化活動の透明性を確保するため、農業委員会が行う最適化活動について目標を設定し、農業委員等が自ら行った具体的な活動を記録し、目標に照らして点検・評価・公表を行った。

⑥ 農業後継者対策

農業への意欲の高揚と担い手を確保するため、これまで行ってきた結婚支援に限らず、多方面から農業後継者の支援につながる取組として、セミナー2回と交流会を開催した。

(ア) 十和田市農業後継者対策協議会（2回）

(イ) 十和田市農業後継者対策実行委員会（3回）

(ウ) 夏のスキンケアセミナー（1回）

8月24、25日：25名

(エ) マッチングシステムセミナー（1回）

11月24日：12名

(オ) 交流会（1回）

12月7日：「おらほの自慢の野菜ばまんつ食ってみなが」

場 所：14-54 内容：鍋の具争奪ゲーム、グループに分かれての鍋作り

参加者：男性6名、女性6名

⑦ 農業者年金への加入推進

農業者年金制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進並びに適切な受給に向けた支援に努めた。

(ア) 農業者年金推進協議会を2回開催した。今後の加入推進等について協議し、事業推進を図った。

(イ) 加入推進部長5名を中心とする地区別の5班及びJA十和田おいらせ1班の計6班体制で加入推進対象者名簿に基づいて戸別訪問等を行い、農業者年金の加入推進を図った。

○令和6年度新規加入者：10名（通常加入9名、政策支援1名）

※うち青年（39歳以下男女）5名、女性（20～59歳）4名

農業者年金の状況（令和7年3月31日時点）

（単位：人）

	被保険者	受給 待機者	受給者		合 計
			経営移譲年金又は 特例付加年金あり	老齢年金のみ	
旧制度のみ加入		27	181	109	317
新制度のみ加入	108	33	0	52	193
新旧制度加入	1	8	16	75	100
合 計	109	68	197	236	610

⑧ 家族経営協定の普及及び締結促進

農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の推進に努めた。

- ・家族経営協定調印式（1回実施、新規締結農家4組）
- ・延べ締結農家数は173組、再締結及び死別離別等による協定解消を除いた実締結農家数は136組

⑨ 法人化、農業経営の合理化の支援

規模拡大等による経営の確立・発展を図るため、関係機関と連携し、農業経営の法人化、複式簿記の記帳や青色申告等による農業経営の合理化に向けた取り組みを支援した。

(2) 地域における意見集約や集落内の話し合い活動の展開

地域農業の課題や農業者の意見・要望等を行政施策に反映させるとともに、農業者の意向把握に努めた。

① 移動農業委員会の開催

移動農業委員会を3回開催し、主に農地の売買・貸借、農地転用、遊休農地についての説明を行った。

1月26日：下洗生活改善センター

3月7日：七郷会館

3月9日：二ツ家集会所

② 農業委員による地域内の課題や農業者の意向把握

農業委員の地区担当制を推進するとともに、5月から8月まで今後の農地利用の意向調査を実施するなど、農地利用の点検活動や農地流動化に関する相談などに努めた。

③ 関係行政機関等に対する意見の提出

農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善について、関係行政機関等に対する意見の提出は行わなかった。

(3) 情報提供・広報活動の強化

農業一般の調査等により地域農業の実態を把握し、その調査結果、農地制度及び国県等の支援施策等を、農業者及び市民に周知した。

① 市の広報紙を利用し、「のうぎょうと農業委員会」を2回発行するとともに、市のホームページを随時更新して農業委員会活動の情報提供に努めた。

② 全国農業新聞の普及拡大に努め、令和7年3月31日現在、107名が購読している。

(4) 農政・研修活動の実施

地域農業の発展に寄与するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努めた。

① 水稻作柄状況調査の実施

令和6年産水稻作柄状況について、9月3日に現地調査（沢田、米田、相坂、三本木、洞内の5地区）及び調査結果に係る検討会を行った。

② 農作業労働賃金等に関する調査

令和7年度における農作業の目安となる労働賃金及び機械利用料金の標準額を設定するとともに、農地賃借料情報を作成し賃貸借契約の目安として公表した。

③ 農政全般にわたる研修会の開催及び参加

(ア) 農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象とした勉強会を開催した。

○7月17日 テーマ：健診のすゝめ

講師：十和田市立中央病院 丹野 弘晃 事業管理者

- 10月18日 テーマ：相続登記の義務化について
講 師：一般社団法人青森県農業会議 相坂 悟志 農地・農政部長
- 2月19日 テーマ：農業経営基盤強化促進法の改正について
講 師：市農業委員会 吉田 武範 農地係長

(イ) 行動する農業委員として他県の農業事情や農業委員会活動について研修し、本市農業・農村の発展に資するため視察研修を実施した。

- 10月29日～10月31日（2泊3日） 委員6名、職員2名
視察先：株式会社アド・ワン・ファーム（北海道札幌市）、いわみざわ地域 ICT 農業利活用研究会（北海道岩見沢市）、クボタアグリフロント（北海道北広島市）、北海道大学植物園（北海道札幌市）

(ウ) 上十三地区農業委員会研修会及び大会（8月30日、六ヶ所村）、青森県農業委員会大会（11月21日、青森市）や関係機関主催の研修会等へ参加した。



移動農業委員会の様子（七郷会館）



視察研修の様子
(左：(株)アド・ワン・ファーム、右：いわみざわ ICT 農業利活用研究会)

7. 農業委員会関係団体の状況（令和6年度実績）

名 称	十和田市農業後継者対策協議会	設立年月	平成26年4月
目 的	十和田市農業の次代の担い手である農業後継者の経営力や資質向上、十和田市農業のPRにつながるような事業活動等を推進していく。		
構 成	(構 成) 十和田市 十和田おいらせ農業協同組合 青森県農業共済組合 上北地域県民局地域農林水産部 十和田市農業委員会	(役 員) 会 長 1名 副会長 1名 理 事 5名 監 事 2名	
年間予算	(年間予算額) 621,000円	(構成団体からの負担金) 十和田市 200,000円 十和田おいらせ農業協同組合 30,000円 青森県農業共済組合 20,000円	
活動内容	1. 会議 定例総会（5月1日） ※下部組織である「十和田市農業後継者対策実行委員会」については3回開催（5月10日、9月20日、2月19日） 2. 主な事業 (1)夏のスキンケアセミナー（吉田薬局） 8月24、25日 参加者：25名 (2)マッチングシステムセミナー（十和田市民図書館多目的研修室） 11月24日 参加者：12名 (3)交流会「おらほの自慢の野菜ばまんつ食ってみなが」（14-54） 12月7日 参加者：男性6名、女性6名 内容：鍋の具争奪ゲーム、グループに分かれての鍋作り		



実行委員会の様子



交流イベントの様子

名 称	十和田市農業者年金推進協議会	設立年月	昭和 51 年 4 月
目 的	農業者年金制度の普及と加入の促進を図るとともに、農業者の老後生活の安定と福祉向上に寄与する。		
構 成	(構 成) 十和田市 十和田おいらせ農業協同組合 十和田市農業委員会	(役 員)	会 長 1 名 副会長 1 名 監 事 2 名
年間予算	(年間予算額) 231,000 円	(構成団体からの負担金)	十和田市 30,000 円 十和田おいらせ農業協同組合 30,000 円
活動内容	<p>1. 会議</p> <p>(1) 監査会 (5月15日)</p> <p>(2) 定例総会 (5月17日)</p> <p>(3) 作業部会 (11月15日)</p> <p>2. 主な事業</p> <p>(1) 新規加入実績に基づく十和田市農業者年金加入推進員への報奨金の支給 (4月19日、7月17日、令和7年2月19日、4月18日)</p> <p>(2) JA 収穫祭にて農業者年金相談ブース出展 (10月19日)</p> <p>(3) 移動農業委員会 (令和7年3月9日 参加者：12名)</p> <p>(4) JA 広報誌「Agresh (あぐれっしゅ)」2月号掲載</p> <p>(5) 地区別説明会 (令和7年2月12日～14日 参加者：625名)</p> <p>(6) 農業者年金受給予定者相談会(令和7年3月6日～7日 相談者：2名)</p> <p>(7) 加入推進部長を中心とした戸別訪問(随時)</p>		

8. 令和7年度十和田市農業委員会事業計画

【基本方針】

我が国の農業・農村の現状は、農業従事者の高齢化や担い手不足の深刻化に加え、各種資材の高騰、激甚化する自然災害や家畜伝染病の発生リスクの高まりなど、極めて厳しい状況が続いており、将来に向けた食料の安定供給が危ぶまれる事態となっています。

当市においても、2020年農林業センサスにおける農家戸数は2,307戸で、5年前から422戸（15.5%）減少、農業就業人口は3,681人で、143人（3.7%）減少し、特に60歳以上の割合が72.8%と全体に占める割合が約4分の3になるなど、農業就業者の高齢化と後継者不足が顕著です。

国では、昨年、食料安全保障の強化や農業・農村の持続的発展等を柱とした新たな食料・農業・農村基本法を施行し、法に基づく基本計画の策定を進めてきました。今後は令和7年3月に策定予定の次期食料・農業・農村基本計画に基づく施策展開が進められることとなります。

こうした中であって、農地の集積・集約化、遊休農地の解消、新規参入の促進などを通じて農地利用の最適化を担う農業委員会の役割は今後ますます重要なものとなり、農業委員及び農地利用最適化推進委員は日々の活動の強化が求められます。その中でも令和6年度に策定された地域計画をもとにした農地の集積・集約化が図られるよう取り組みを進めていくこととなります。

以上を踏まえ、当農業委員会は、農業者の公的代表機関として、日々変化していく農業をとりまく情勢を的確に把握しながら新たな制度にしっかりと対応し、農業・農村が抱える課題の解消や農業推進に向けてより一層積極的な取り組みを進めるため、次のとおり事業計画を定めます。

【事業計画】

1. 農地対策事業

農業委員会等に関する法律及び農地法に基づく法令業務を適正に執行するとともに、農業経営基盤強化促進法等に基づく農地の利用集積を支援する。

(1) 農地等の権利移動及び転用関係

- ① 権利移動の許可（農地法第3条）
- ② 権利取得の届出の受理（農地法第3条の3）
- ③ 転用許可に係る意見（農地法第4条、第5条）
- ④ 転用確認（農地法第4条、第5条）
- ⑤ 競売・公売に係る買受適格証明（農地法第3条、第5条）
- ⑥ 農地所有適格法人の報告の受理（農地法第6条）
- ⑦ 解除の条件付きで貸借している法人の報告の受理（農地法第6条の2）
- ⑧ 賃貸借の解約等の通知の受理（農地法第18条第6項）
- ⑨ 農用地の利用関係の調整（農業経営基盤強化促進法第16条）
- ⑩ 農用地利用集積等促進計画作成の要請（農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項）
- ⑪ 特定農地貸付け（市民農園）の承認（特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条）

(2) 遊休農地対策関係

- ① 利用状況調査（農地パトロール）の実施（農地法第30条）
- ② 遊休農地の所有者等に対する利用意向調査の実施（農地法第32条）
- ③ 遊休農地に係る非農地判断

(3) 照会関係

- ① 法務局の照会への回答
- ② 裁判所、税務署、地方自治体、土地改良区等の照会への回答

(4) 贈与税・相続税・不動産取得税に係る証明関係

- ① 贈与税及び相続税の納税猶予並びに不動産取得税の徴収猶予に係る証明

(5) 構想・計画等に係る意見関係

- ① 農業経営基盤強化促進基本構想の変更に係る意見（農業経営基盤強化促進法第6条第4項）
- ② 農業振興地域整備計画の変更に係る意見（農業振興地域の整備に関する法律施行令第3条の2）

(6) 農地台帳関係

- ① 農地台帳の記録又は記録の修正若しくは消去（農地法第 52 条の 2）
- ② 農地台帳の写しの交付
- ③ 耕作証明書の交付

(7) その他

- ① 農地のあっせん…売買、貸借等の調整及び相談対応
- ② 新規取得者追跡調査…農地法第 3 条の許可を受けた新規取得者の営農状況を調査
- ③ 利用関係の紛争に係る和解の仲介（農地法第 25 条）
- ④ 情報の提供等（農地法第 52 条）…市広報に掲載（農地情報は 6 月号・12 月号、賃借情報は 3 月号）
- ⑤ 各種調査への対応
 - ・ 田畑売買価格等調査への対応
 - ・ 土地評価精通者意見価格の提供
 - ・ 農地の権利移動・貸借等調査への対応
 - ・ 農地法の施行状況等に関する調査への対応

2. 農業振興対策事業

(1) 農地の利用集積や担い手の確保・育成と経営確立への支援

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進する。

① 農地の集積と有効利用の推進

認定農業者や集落営農組織等の担い手へ農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を進めるとともに農地の有効利用を推進する。

② 「地域計画」の実現に向けた取組み

地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」の実現に向け、農地の受け手を幅広く確保し、農地の集約化等の取組みを加速させる。

③ 農地中間管理事業に係る農地の出し手の情報提供

農地中間管理事業に係る農地の出し手について、農地中間管理機構から事務を委任されている農林畜産課に情報提供を行う。

④ 新規参入の促進

新規就農及び企業参入を通じ担い手不足を解消するため、地域の外から個人や企業の新規参入を促す支援、誘致を行う。農業委員及び農地利用最適化推進委員が後ろ盾となって候補となる農地を見つけ、農地所有者との橋渡しをする等、親身な支援を行う。

⑤ 農業後継者対策

農業後継者の意欲向上を図り、担い手を確保するため、従来の結婚支援に限定せず、活動範囲を拡充し、多方面から関係機関と連携して取り組む。

- (ア) 十和田市農業後継者対策協議会 (2回)
- (イ) 支援に向けた実行委員会 (3回)
- (ウ) 交流会等のイベント (3回)

⑥ 農業者年金への加入推進

農業者年金の制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進に努める。

- (ア) 農業者年金推進協議会 (2回)
- (イ) 加入推進部長5名を中心とする地区別の5班及びJA十和田おいらせ1班の計6班体制で加入推進対象者名簿に基づき戸別訪問等を行い、農業者年金の加入推進を図る。

⑦ 家族経営協定の普及及び締結促進

農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の推進に努める。

⑧ 法人化、農業経営の合理化の支援

規模拡大等による経営の確立・発展を図るため、関係機関と連携し、農業経営の法人化、複式簿記の記帳や青色申告等による農業経営の合理化に向けた取り組みを支援する。

⑨ 農業委員会サポートシステムの適切な運用

既存の農地台帳システムからの円滑なデータ移行を実施し、タブレット端末を活用して農地利用の最適化を推進する。

(2) 地域における意見集約や集落内の話し合い活動の展開

農業者の意向把握を行うとともに、地域の課題や農業者の意見・要望等を行政施策に反映させるための活動を行う。

① 移動農業委員会の開催

② 地域の課題や農業者の意向把握

農業委員の地区担当制を推進し、農地利用最適化推進委員と連携した農地利用状況の点検や農地最適化に関する相談等を行う。

③ 関係行政機関等に対する意見の提出

農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善について、関係行政機関等に対し意見を提出する。

(3) 情報提供・広報活動の強化

調査等により地域農業の実態の把握に努め、その調査結果、農地制度及び国県等の施策等を、農業者及び市民に周知する。

- ① 「のうぎょうと農業委員会」(市広報へ年2回掲載)、その他市のホームページを随時更新する。
- ② 全国農業新聞の普及拡大に努める。

(4) 農政・研修活動の実施

地域農業の発展に寄与するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努める。

- ① 水稲作柄状況調査の実施
水稲作柄状況について、現地調査及び調査結果に係る検討会を行う。
- ② 農作業労働賃金等に関する調査
農作業の目安となる労働賃金及び機械利用料金の標準額を設定するとともに、賃貸借契約の目安となる農地賃借料情報を作成し公表する。
- ③ 農政全般にわたる研修会の開催及び参加
 - (ア) 農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象に、農業・農政に関する勉強会を開催する。
 - (イ) 行動する農業委員として本市農業・農村の発展に資するため、他県の農業事情や農業委員会活動の視察研修を実施する。
 - (ウ) 上十三地区農業委員会研修会及び大会(8月25日、横浜町)、青森県農業委員会大会(11月18日、青森市)、その他関係機関主催の研修会等へ参加する。

3. 令和7年度における取り組み課題

(1) 農地利用の最適化の取り組み強化

農地利用の最適化を推進するため、「地域計画」を基にした農地の集積・集約化が図られるよう引き続き集落座談会等を活用していくとともに、所有者不明農地の解消の支援に取り組む。

(2) 農業者年金制度の普及と加入促進

各種会議や研修会等を通して農業者年金制度の普及と加入推進を図り、農業者の老後生活の安定に取り組む。

9. 令和7年度十和田市農業委員会予算

(歳入)

(単位:千円)

区分	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	対前年度比	備考
農業委員会 交付金	5,590	6,771	82.6%	
機構集積支援 事業費	993	968	102.6%	
農地利用最適化 交付金	7,960	9,355	85.1%	
農業者年金 受託事業費	1,599	1,610	99.3%	
合計	16,142	18,704	86.3%	

(歳出)

(単位:千円)

区分	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	対前年度比	備考
報酬	22,810	23,514	97.0%	
給料	36,600	35,500	103.1%	
職員手当	19,903	19,264	103.3%	
共済費	11,840	11,255	105.2%	
旅費	2,522	2,515	100.3%	
需用費	1,789	1,748	102.3%	
役務費	587	561	104.6%	
委託料	385	353	109.1%	
使用料及び 賃借料	665	522	127.4%	
負担金補助 及び交付金	1,419	1,405	100.0%	
公課費	0	25	0%	
合計	98,520	96,662	101.9%	

10. 令和7年度十和田市農作業労働賃金等標準額

◎農作業労働賃金（賄い無し）

区 分	基 準	賃 金	備 考
稲作・畑作 作業全般	1日(8時間当たり)	7,700円	男女同じ

◎農業機械利用料（全作業オペレーター付き、賄い無し、税込【10%】）

区 分	基 準	利用料	備 考	
耕 起	10アール当たり	4,400円	川原等石が多い所 1割増し	
あぜ塗り	1m当たり	39円	川原等石が多い所 1割増し	
代 か き (田植え可能まで)	10アール当たり	6,500円	荒代・植代同時作業、3回がけ	
	〃	8,700円	荒代・植代作業を2日で行った場合	
田 植	通 常	〃	苗料、運搬料別途	
	密 苗	〃	苗料、運搬料別途	
	直 播	〃	種、運搬料別途	
刈 取 脱 穀	(水稲)ノッター	〃	全倒伏2割増、半倒伏1割増 結束紐付	
	(水稲)カッター	〃	全倒伏2割増、半倒伏1割増	
	(小 麦)	〃	全倒伏2割増、半倒伏1割増	
	(大 豆)	〃	全倒伏2割増、半倒伏1割増	
	(そ ば)	〃	全倒伏2割増、半倒伏1割増	
乾 燥	(玄米)	60kg当たり	1,040円	
粃 摺	(玄米)	〃	860円	
堆 肥 散 布		10アール当たり	2,200円	基準散布量2t
肥 料 散 布		〃	1,000円	
農薬 散布	ハイクリブーム	〃	1,700円	薬剤別途
	ドローン	〃	1,400円	薬剤別途
播種(小麦・大豆・そば)		〃	3,200円	
牧草刈取		〃	2,800円	
反転・集草		〃	800円	作業1回当たり
梱 包		〃	3,800円	ラップの場合は1個800円加算 (直径90cm)
穴掘り(トレンチャー)		1m当たり	44円	
掘 取(ごぼう)		10アール当たり	22,000円	
掘 取(長芋)		〃	61,300円	センター掘り、埋戻し整地込み

※上記単価表は、あくまでも参考単価です。

1 1. 令和7年版十和田市農地賃借料情報

【注意事項】

1. 下記の情報は、令和6年1月1日～令和6年12月31日の間に賃貸借された農地の集計で、10アール当たりの年額です。
2. 賃借料は、著しく低額又は高額なものを除外しています。
3. 賃貸借契約の目安としてご利用ください。

地域名	田				畑			
	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	筆数 (筆)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	筆数 (筆)
深持 洞内 大沢田 馬洗場 立崎 八斗沢 豊ヶ岡	10,500	16,000	6,000	112	9,500	10,000	7,100	6
住居表示区域 三本木 赤沼 切田の一部 (向切田) 相坂	9,900	15,000	5,000	88	4,300	4,500	4,000	2
切田 (向切田を除く) 藤島 伝法寺 米田 大不動 滝沢	9,800	15,000	5,000	177	9,700	15,000	3,600	26
沢田 奥瀬 法量	9,600	10,000	7,100	131	10,000	10,000	10,000	2
市全体	9,900	16,000	5,000	508	9,500	15,000	3,600	36

12. 十和田市農業委員会地区担当体制

※担当区域は、十和田市農地利用最適化推進委員の候補者の選考等に関する規程の別表の区分による。

	担当地区	農業委員	推進委員
十和田湖地区	大字沢田 大字奥瀬 大字法量	沢井 清治 奥山 博 外山 康仁	白山 雄治郎 中屋敷 光男
三本木地区	稲生町、穂並町、東番町、西番町 元町西、元町東、ひがしの、一本木沢 大字三本木の一部(稲吉、上平、本金崎方面) 大字八斗沢字家ノ下	脊戸 潤子 山崎 誠一	米内山 義治 山端 敏行
四和地区	大字滝沢 大字米田の一部(川尻、種原方面) 大字大不動の一部(平山、柏木方面)	米田 拓実 力石 堅太郎	工藤 優美子
深持地区	大字深持 大字洞内の一部(芦沢、羽立方面)	沢目 勝弘 中野 雄一郎	古谷 朝直
切田地区	大字赤沼 大字切田 大字三本木の一部(中楸、西金崎方面) 大字相坂字向切田 大字大不動の一部(山辺沢方面)	山田 利昭 杉山 秀明	若沢 弘幸 田中 稔
大深内地区	大字馬洗場 大字立崎 大字豊ヶ岡 大字洞内の一部(井戸頭、豊良方面) 大字大沢田の一部(池ノ平方面) 大字八斗沢(字家ノ下を除く)	芋田 一弘 立崎 和寿	斗沢 信一 大平 靖四郎
伝法寺地区	大字伝法寺 大字米田の一部(一本松方面)	小笠原 松寿 野崎 さち子	小笠原 一成
東部地区	大字大沢田の一部(牛鍵、大下内方面)	小田 正喜	山端 潤一
藤坂地区	大字藤島 大字相坂の一部(小林、長漕、高清水方面)	稲田 優憲 竹浦 寿広	市崎 貴之
六日町地区	大字相坂の一部(六日町方面)	箕輪 展忠	平館 龍徳

13. 十和田市農業委員会名簿 (任期：令和5年7月20日から令和8年7月19日まで)

農業委員

議席 番号	氏 名	期 数	備 考
1	せ と じゅん こ 脊 戸 潤 子	1	
2	さわ い せい じ 沢 井 清 治	1	
3	お がさわら まつ とし 小笠原 松 寿	1	
4	さわ め かつ ひろ 沢 目 勝 弘	1	
5	まい た たく み 米 田 拓 実	2	
6	なか の ゆういちろう 中 野 雄一郎	2	
7	いも た かず ひろ 芋 田 一 弘	2	
8	たち ざき かず とし 立 崎 和 寿	2	
9	やま だ とし あき 山 田 利 昭	2	
10	いな だ まさ のり 稲 田 優 憲	2	
11	おく やま ひろし 奥 山 博	2	
12	お だ まさ き 小 田 正 喜	3	
13	そと やま やす ひと 外 山 康 仁	3	会長職務 代理者
14	たけ うら とし ひろ 竹 浦 寿 広	4	
15	の ざき さちこ 野 崎 さち子	5	
16	すぎ やま ひで あき 杉 山 秀 明	9	
17	りき いし けんたろう 力 石 堅太郎	10	
18	やま ざき せい いち 山 崎 誠 一	16	
19	みの わ のぶ ただ 箕 輪 展 忠	4	会 長

農地利用最適化推進委員

区域名	氏 名	期 数	備 考
十和田湖	しら やま ゆうじろう 白 山 雄治郎	3	
十和田湖	なかやしき みつ お 中屋敷 光 男	1	
三本木	よないやま よし はる 米内山 義 治	1	
三本木	やま はた とし ゆき 山 端 敏 行	3	
四 和	く どう ゆみ こ 工 藤 優美子	2	
深 持	ふる や とも なお 古 谷 朝 直	1	
切 田	わか さわ ひろ ゆき 若 沢 弘 幸	3	
切 田	た なか みのる 田 中 稔	1	
大深内	と ざわ しん いち 斗 沢 信 一	2	
大深内	おお だいら やすしろう 大 平 靖四郎	2	
伝法寺	お がさわら かず なり 小笠原 一 成	1	
東 部	やま はた じゅん いち 山 端 潤 一	1	
藤 坂	いち ざき たか ゆき 市 崎 貴 之	1	
六日町	ひら だて たつ のり 平 館 龍 徳	1	

14. 歴代会長及び会長職務代理者

① 会 長

氏 名	就任年月日	退任年月日
山 崎 誠 一	平成 17 年 1 月 11 日	平成 17 年 7 月 19 日
松 田 信 一	平成 17 年 7 月 20 日	平成 20 年 7 月 19 日
中 野 均	平成 20 年 7 月 20 日	平成 29 年 7 月 19 日
力 石 堅太郎	平成 29 年 7 月 20 日	令和 2 年 7 月 19 日
杉 山 秀 明	令和 2 年 7 月 20 日	令和 5 年 7 月 19 日
箕 輪 展 忠	令和 5 年 7 月 20 日	—

② 会長職務代理者

氏 名	就任年月日	退任年月日
村 井 勇 美	平成 17 年 1 月 11 日	平成 17 年 7 月 19 日
西 村 誠	平成 17 年 7 月 20 日	平成 20 年 7 月 19 日
國 分 弘 志	平成 20 年 7 月 20 日	平成 23 年 7 月 19 日
力 石 堅太郎	平成 23 年 7 月 20 日	平成 26 年 7 月 19 日
新屋敷 より子	平成 26 年 7 月 20 日	平成 29 年 7 月 19 日
小 川 正 孝	平成 29 年 7 月 20 日	令和 2 年 7 月 19 日
北 上 稔	令和 2 年 7 月 20 日	令和 3 年 5 月 18 日
箕 輪 展 忠	令和 3 年 6 月 18 日	令和 5 年 7 月 19 日
外 山 康 仁	令和 5 年 7 月 20 日	—

令和7年度農業委員会の概要

令和7年6月発行

十和田市農業委員会

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

電話：0176-51-6740 FAX：0176-23-0787

メール：noui@city.towada.lg.jp



十和田市官庁街通りの桜



【市章】

上部（青色）は十和田湖の形をデザイン化し豊富で美しい「水」を表現し、下部（緑色）は豊かで新鮮な自然を表現しています。